

令和2年度（2020年度）第1回

新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：令和2年8月29日（土）午前10時開会
場 所：祝 梅 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー

令和2年度（2020年度）第1回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

・日 時 令和2年8月29日（土）10：00～11：22

・場 所 祝梅コミュニティセンター 1階 4号室

・議 題

- （1）新千歳空港における最近の動向について
 - （2）令和元年度航空機騒音測定結果等について
 - （3）住宅防音対策の進捗状況等について
 - （4）地域振興対策の進捗状況等について
 - （5）新千歳空港周辺地域振興基金について
 - （6）その他
-

◎地域委員 出席者（27名）

◎北海道（7名）

◎（公財） 新千歳空港周辺環境整備財団（4名）

◎千歳市（6名）

<オブザーバー参加>

◎北海道エアポート株式会社（4名）

1. 開 会

●千歳市（空港政策課長） まだいらっしゃらない方もおられますが、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

また、本日は室温が高くなっておりますので、事務局側も上着を脱いで、クールビズとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

協議会の開会に先立ちまして、皆様へのご案内とお願いがございます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策といたしまして、ソーシャルディスタンスの確保、検温の実施、会場内の換気、マイク等の消毒の徹底、会場入り口付近への注意喚起ポスターの掲示など、北海道スタイルの取組を実践しての開催となります。

また、北海道コロナ通知システムへのメールアドレスのご登録のお願いといたしまして、お手元に配付しておりますQRコードを読み取っていただきますと、本日、施設を利用した方の中から万一感染者が確認された場合は、行動履歴を基に、同じ日に同じ施設を利用していたことと体調管理の注意喚起をメールでお知らせするものとなりますので、本システムへの登録についてご協力をお願いいたします。

また、皆様におかれましては、マスクの着用と咳エチケットの徹底につきまして、改めてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、開催に当たっては、感染拡大の防止対策を講じているところではありますが、万一、本日出席された方で感染が分かった場合につきましては、お手数ではありますが、事務局である千歳市空港政策課までご連絡いただければと思います。

それでは、ただいまより、令和2年度第1回、通算54回目となります新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開会いたします。

本日の協議会は、お手元に配付しております次第に沿って進めてまいります。

2. 挨拶

●千歳市（空港政策課長） はじめに、北海道総合政策部交通企画監よりご挨拶を申し上げます。

●北海道（交通企画監） 皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、また、例年になく残暑が厳しい中、この協議会にご出席いただきまして、感謝申し上げます。

また、委員の皆様方には、日頃から新千歳空港の24時間運用をはじめ、道の航空行政にご協力いただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、新千歳空港は、近年、2,000万人を超える方々にご利用をいただいているということで、その数字は毎年右肩上がりです。推移してきておりますけれども、ご承知のとおり、本年に入ってから、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、3月以降、国際線の利用者はゼロ、また、国内線は、5月の利用者が前年の1割以下に落ち込むなど、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の中、本年6月には、今日お越しいただいております北海道エアポート株式会社により滑走路等の運用が始まっておりますが、こちらも極めて厳しいスタートとなったところであります。

また、深夜・早朝時間帯における発着枠につきましては、平成27年に皆様のご理解とご尽力により合意いただいた以降、本年の夏ダイヤでも1日最大16枠が利用される予定でありましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減便を余儀なくされているところであります。

一方、地域の皆様の安全・安心な生活環境の確保のため、約束した地域振興対策、また住宅防音対策につきましては、引き続き、道、市、財団が連携しながら着実に取組を進めてまいり所存であります。

後ほど、新千歳空港の最近の動向も含めまして担当より状況を説明させていただきますが、皆様からは忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） 続きまして、千歳市副市長よりご挨拶を申し上げます。

●千歳市（副市長） 皆様、おはようございます。

今日は、大変お忙しい中、このように本協議会にお集まりいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

また、皆様には、日頃から新千歳空港の24時間運用に対しまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日の地域協議会につきましては、ただいまご挨拶をいただきましたが、北海道から交通企画監、また、財団から事務局長、そして、それぞれの担当職員の皆様にご出席をいただいているところであります。また、オブザーバーとして北海道エアポート株式会社の皆様にもご出席いただく中で開催させていただいたところであります。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

現在、世界的な流行が続いている新型コロナウイルス感染症に関しては、依然として予断を許さない状況が続いております。本市におきましては、既にご承知のとおりであります。4月に医療機関、また高齢者施設におきましてクラスターが発生したところであり、その後につきましては、散発的に感染が発生しており、これまでに合計113名の感染者が発生しています。

全国的な感染状況を見ますと、なかなか収束の見通しが立たない状況でありますけれども、市では、感染拡大の防止、感染対策の徹底と市内の経済活動の両立を図るために、引き続き強い危機感を持って対応してまいりたいと考えているところであります。

先ほど、司会のほうから感染対策についてお願いがありましたが、改めて皆様には、この場を借りまして、マスクの着用、手洗い、うがいといった基本的な事項を含めて、感染拡大防止にご協力いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

さて、新千歳空港におきましては、本年1月に北海道エアポート株式会社による北海道

内7空港一体のビル経営が開始され、6月からは、他の6空港に先駆けまして、滑走路等の上下一体運営が開始されたところであり、民間の知恵や創意工夫による様々な取組によりまして、本市の振興、発展に大きく寄与することが期待されているところであり、

本市といたしましては、空港運営事業が国から民間事業者に変わりましても、引き続き新千歳空港の24時間運用に係る対策につきましても、関係機関と連携を図り、着実に促進してまいりたいと考えているところであり、

また、新型コロナウイルスの感染拡大については、世界の航空需要に甚大な影響を及ぼしているところであり、いまだ収束の見通しが立たず、北海道エアポート様におきましては、運営開始元年に需要予測が全く見通せない大変厳しい状況が続いているとお伺いしているところであり、

空港の活況は、本市のみならず、北海道経済の振興、発展に欠かせないものでありますので、一日も早い回復を願うとともに、空港における水際対策の徹底についても改めてお願いしているところであり、

本日の議題については、住宅防音対策の進捗状況、また地域振興対策などについて北海道から説明をいただきますが、市といたしましては、各対策を円滑に実施するため、地域の皆様と情報の共有を図りながら、北海道、財団、北海道エアポートと連携して取組を進めてまいりたいと考えているところであり、

皆様には、新千歳空港の発展について、これからもご協力いただきますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） 次に、次第の3番目の本日の協議会の議題でございますが、（1）新千歳空港における最近の動向について、（2）令和元年度航空機騒音測定結果等について、（3）住宅防音対策の進捗状況等について、（4）地域振興対策の進捗状況等について、（5）新千歳空港周辺地域振興基金について、（6）その他となっております。

次第の下段に配付資料を載せておりますが、資料がお手元にはない場合は、事務局までお申し出ください。

本日、これらの説明につきましては、北海道と北海道エアポート株式会社から説明いたします。

なお、ご意見、ご質問につきましては、各議題の説明の後、随時、お伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議会の終了時間につきましては、おおむね11時30分頃を目途にしたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

3. 議 事

●千歳市（空港政策課長） それでは、議事に入ります。

議題の（１）新千歳空港における最近の動向について、北海道及び北海道エアポート株式会社から説明いたします。よろしく申し上げます。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料１－１、新千歳航空における最近の動向について説明させていただきます。

最初に、「１ 深夜・早朝時間帯における国内定期便」でございますが、これは令和２年、夏ダイヤの時刻表上の便となっております。昨年度と比較して、スカイマークで２便、ピーチで１便増加し、１日最大１６便となり、旅客便のみでは、３０枠活用後、最も多い運航数となっております。しかしながら、皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により、これらの便が多数運休となっております、資料では８月末までの各便の減便率を記載してあります。

次に、「２ 深夜・早朝時間帯における臨時・チャーター便」でございますが、まず、平成３０年度から令和元年度にかけて大幅に減少しております。

また、令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため、現時点で深夜・早朝時間帯における臨時・チャーター便の運航はございません。

道といたしましては、新千歳空港の２４時間運用は、道内経済の活性化に大きく寄与するものと考えておりました、今後も、深夜・早朝時間帯の発着枠が有効に活用されるよう、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、航空会社等に対し働きかけていきたいと考えております。

新千歳空港における最近の動向に係る説明は、以上のとおりでございます。

●北海道エアポート株式会社（地域共生部長） 改めて申し上げるまでもございませんが、空港運営にとっては、地元の皆様、中でも空港周辺の皆様のご理解とご協力がなければ円滑には進まないと思っております。本日、このような場で説明させていただき、また、皆様のご意見をいただく場を設けさせていただいたことを北海道並びに千歳市の皆さんに感謝申し上げます。これから３０年にわたる長いお付き合いになりますが、ひとつよろしく願いいたします。

お手元の資料に基づいてご説明いたします前に、我々の会社の沿革について簡単にお話し申し上げます。

昨年８月に運営権を獲得して、直ちに会社の設立登記を行いました。そして、先ほどご説明もございましたが、１月に７空港のビル事業の運営を開始しました。そして、６月に新千歳空港の運営を開始し、１０月に旭川、そして、来年３月に残りの稚内、函館、釧路、女満別、帯広を運営開始していく予定でございます。

出資者は、報道等でもございますが、北海道空港を筆頭に、国内外の１７社が出資してございます。この中には、高松空港、仙台空港、そして福岡空港の民間運営を行っている会社が多く入っておりまして、その会社の知見とノウハウ、それと北海道の企業のネット

ワークを生かしながら、空港を核とした北海道の経済振興に寄与していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

関連会社としては、7空港のビル会社、千歳のエアカーゴターミナル株式会社、それから、給油会社が入っております。

お手元の資料にございますが、まず最初に、新千歳空港の運営開始ということでございます。

6月1日に運営を開始しました。運営権を獲得してから、非常にタイトなスケジュールだったのですが、鋭意、引継ぎに努めました。国土交通省からもご指導をいただき、運用、灯火・電気、施設管理等の引継ぎを終えたところでございます。

空港の運営にとって、これは改めて申し上げるまでもございませんが、安全・安心の確保は第一でございますので、この辺は徹底して取り組んでまいりたいと思っております。

6月1日に1番機を早朝に迎えることができましたが、我々は、一種、緊張感と感動をもって迎えることができました。

このことを肝に銘じて、これからしっかりと安全・安心の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、資料にございますが、コロナ禍による影響でございます。

先ほど、道庁、千歳市からもお話がございましたが、この表にありますように、これは路線数を示しておりますが、2月、3月以降、かなり大きな影響を受けております。

一方、本資料にはございませんが、旅客数につきましては、2019年度は1月まで、前年度を上回るスピードでした。ところが、コロナ禍になって状況は一変し、2月は前年度マイナスに転じまして、3月に3分の1程度にまで落ち込みました。それと、国際線につきましても、最初は非常に順調に推移していたのですが、コロナ禍によって、3月以降はゼロになっております。2019年度につきましては、国内外を合わせて2,280万人ということで、その前年の2018年度に比べて80万人ぐらい減少しているところでございます。

4月に入りましても、この状況がなかなか戻りません。国内線が前年度比12%、5月が6%、6月が17%、そして、7月に入って、国並びに道庁がキャンペーンを実施いただいたこともありまして、30%まで戻ってまいりましたが、予断を許さない状況です。

一方、国際線につきましては、国によって感染の状況は異なりますが、今はゼロの状況が続いています。資料のほうに路線数の数字が若干ありますが、これは航空貨物の数字でございまして、旅客についてはゼロとなっております。

最後に、コロナ禍を見据えた今後の取組でございますが、まずは北海道に関する情報を国内外に発信していこうということです。要するに、コロナの感染が終息した後、いち早くまた北海道を訪れていただくため、SNS等を使ったりしながら、北海道庁の指導の下、北海道観光振興機構、北海道日本ハムファイターズ、JR北海道等と連携しながら、そういった情報提供を各種で行ってまいります。

次に、これも知事がリーダーシップを取って進めてまいりましたが、コロナ禍による新北海道スタイルを提唱されておりまして、これに我々も従う形で、国内線におけるサーモグラフィーの整備を進めております。サーモグラフィーにつきましては、国のガイドラインに従って運用を続けておりますが、4月中旬から5月いっぱいにかけて、新千歳、函館、旭川、帯広空港においては、各自治体の皆様で、来道者への注意喚起の意味を兼ねて、到着便でサーモグラフィーによる体温確認を行ってまいりました。

それから、8月6日からは、今度は出発口でもサーモグラフィーを始めておりまして、今、私どもとしては、7空港で到着口から出発口に26台のサーモグラフィーを設置して、今後検温体制を万全に進めていきたいと思っております。

それから、国際線のほうなのですが、これも国によって感染の状況がかなり異なります。

それで、今、ベトナム、タイ、ニュージーランド、オーストラリア、それから、韓国、中国、台湾など、16か国において、感染の終息が見えつつありまして、そういう中で、7月29日からベトナムとタイにつきましては、今、具体的に交流の試行措置を検討しているところでございます。

いずれにせよ、まずは当面、ウイルス対策をしっかりと行った上で、しっかりと事業継承をして、皆さんからいろいろと頂いて、観光の振興、路線の分散・拡大、地域と一体となった経営ということについて、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

皆様とは長いお付き合いになりますが、ご指導をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、ご意見やご質問などがございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

●A委員 今回、北海道エアポートさんがこの席に参加いただいたことについて、感謝を申し上げます。

御社がオブザーバーとしてこのような説明を頂いたことについては、今回が初めてであります。北海道空港に対しては、是非一度、この航路下の住民とテーブルを一緒にしてお話し合いいただきたいということを何度か、いろいろな手段を講じていただきましたが、結果的には一度も同じテーブルに座ることはありませんでした。今回、新しい会社が設立されて、説明資料を見ますと、地域と共生という言葉が出ております。私は、この共生という言葉については、非常に意義深いものだと感じております。

そういったことを含めて、私ども地域としましては、これからの新しい会社に対する期待感というのは十分持っております。

そういったことで、是非、今回、御社については、地域、航路下の住民と、いずれにしろ、近い将来、あるいは、コロナが落ち着いた時点で、一度、お話し合いというテーブルを持っていただきたいなと思っております。

それについては、過去に、成田国際空港株式会社が今まで地域と連携してきちんと行ってきているわけです。私は、そういったことを手本にして、ぜひ、今後、この地域とテー

ブルを一つにして、一回、お話し合いをする機会を期待しておりますので、よろしくお願ひします。

●千歳市（空港政策課長） ほかにご発言はないでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 特にないようでしたら、報告済みとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） それでは、議題の1点目、新千歳空港における最近の動向については報告済みとさせていただきます。

続きまして、議題の2点目、令和元年度航空機騒音測定結果等について、北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料2-1をご覧ください。

令和元年度の民航機の騒音測定結果について説明させていただきます。

航空機騒音の測定局は、千歳市内においては、北海道が設置した東郊局等9局と千歳市が設置した青葉丘局等8局の計17局がございます。

なお、表の右側に年間L d e n値と民航L d e n値を記載していますが、年間L d e n値とは、千歳飛行場を離着陸する自衛隊機を含む全ての航空機騒音を集計した結果です。また、民航L d e n値とは、民航機の騒音だけを識別、分離して測定することができないため、自衛隊機の離着陸のなかった日を民航機のみ航空機騒音を測定した日とみなしまして集計した結果です。

令和元年度の千歳市における測定結果につきましては、表の太枠で囲った部分となります。

民航L d e n値につきましては、集計対象日数は前年度と同数でございますが、気象状況等によって算出値が変化する場合があることから、単純には比較できないものがございますが、北斗をはじめ、7局において、前年度の値を上回る結果となった一方で、梅ヶ丘など5局が昨年度を下回る結果となりました。

いずれにしましても、全ての測定局において対策の目安となる環境基準を下回っております。

令和元年度の民航機の騒音測定結果に係る説明は、以上のとおりでございます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

遅延便の深夜・早朝時間帯使用状況について説明させていただきます。

この資料での遅延便は、時刻表に掲載されている30枠以外の便で出発ないし到着が予定より遅れたことにより、深夜・早朝時間帯を使用した便のことです。

はじめに、1、航空会社別便数でございますが、令和元年度は、前年度から26便減少し、323便となりました。航空会社別では、JALが108便と一番多く、前年よりも28便増加し、全体の33%を占め、次いで、ANA、その他（国内線）の順となってい

ます。

続きまして、2、遅延理由別便数についてございますが、令和元年度は、天候による遅れが159便と一番多く、全体の49%を占めております。天候による遅延の月別数は、下記のグラフに示されているとおり、9月においては、台風13号による影響で、多くの遅延が発生しています。一方、冬期間の遅延は例年より少なくなりました。2番目に多いその他には、機材不具合等の機材繰り、運航乗務員の接続遅れなどが含まれております。

また、緊急事態の内訳ですが、12便のうち11便は、10月12日の台風19号からの一時避難によるもので、中部国際空港から1便、羽田空港から10便着陸したものでございます。もう1便につきましては、8月15日に、台風10号接近による強風が予想されていたため、中部国際空港から機材を避難させたものです。

続いて、3、時間帯別便数についてございますが、例年、22時から22時19分の20分以内の遅延が一番多く、令和元年度では146便と全体の45%を占めています。また、22時台の遅延につきましては、248便で全体の77%を占めています。

遅延便の深夜・早朝時間帯使用状況に係る説明は、以上のとおりでございます。

続きまして、資料2-3、千歳市側と苫小牧市側の離発着の状況について説明させていただきます。

こちらは、昨年の地域協議会で委員の方からそれぞれの離着陸の状況を示すべきではないかといったご意見を頂きまして、前回、書面開催になりました勉強会からご提示させていただいたものでございますが、今回、地域協議会では初めて提示するものでございます。

本資料は、千歳市側にある旭ヶ丘局と苫小牧市側にある植苗局、それぞれの測定局の音を測定結果から分析し、それぞれの離着陸数を、7時から20時までの日中と、20時から7時までの夜間を別にカウントしたものでございます。

まず、千歳市側と苫小牧市側の離発着の回数ですが、上の表をご覧ください。

令和元年度の着陸は全体で、千歳側が4万580回、苫小牧側が2万4,451回となっており、比率では千歳側が約62%、苫小牧側が約38%となっております。

時間帯別に見た場合、7時から20時までは、千歳側が3万5,353回、苫小牧側が2万1,105回であり、比率では千歳市側が約63%、苫小牧側が約37%となっております。

また、20時から7時までは、千歳側が5,227回、苫小牧側が3,346回であり、比率では千歳側が約61%、苫小牧側が約39%となっております。

次に、令和元年度の離陸は全体で、千歳側が2万9,295回、苫小牧側が4万6,865回であり、比率では千歳側が約38%、苫小牧側が約62%となっております。

時間帯別に見た場合、7時から20時までは千歳側が2万6,762回、苫小牧側が42,514回であり、比率では千歳側が約39%、苫小牧側が約61%となっております。

また、20時から7時までは、千歳側が2,533回、苫小牧側が4,351回であり、比率では千歳側が約37%、苫小牧側が約63%となっております。

なお、着陸と離陸を合計した回数は、全体で、千歳側が6万9,875回、苫小牧側が7万1,316回でございまして、比率では、千歳側が約49%、苫小牧側が約51%となっております。

千歳市側と苫小牧市側の離発着の状況に係る説明は、以上のとおりでございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

●B委員 今、説明していただいた千歳市側と苫小牧市側の離発着の状況については、以前から私が説明を求めていた部分です。下の段の棒グラフの数字ですが、着陸が7時から19時59分、離陸が20時から6時59分となっています。この協議会は、昼間の時間帯のことも参考資料として良いかと思えますけれども、実際の協議会の内容から言うと、時間帯が全然違うのです。ですから、同じ時間帯で測定回数を示すべきではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今回、時間帯を7時から20時と20時以降ということで分けたのは、20時以降を夜の便ということにして、そういう形で分けさせていただきました。

確かにB委員がおっしゃるとおり、私どもは22時から翌朝7時までの深夜・早朝便の対応でございますので、次回以降、そういう形でお見せできるように改善してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

●B委員 そういった形で、同じ時間帯で表示していただくのがよいかと思えますので、よろしくをお願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） ほかにご発言はございませんでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)

●千歳市（空港政策課長） なければ、報告済みとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●千歳市（空港政策課長） ご異議なしとのことですので、2点目の令和元年度航空機騒音測定結果等については、報告済みとさせていただきます。

続きまして、議題の3点目、住宅防音対策の進捗状況等について、北海道から説明をお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料3-1をご覧ください。

住宅防音対策の進捗状況等について説明させていただきます。

最初に、大変恐縮でございますが、資料の7ページを先に説明させていただきたいと思えます。真ん中に参考として掲載しております新千歳空港周辺環境整備財団についてでございます。

組織体制でございますが、理事会を10名体制で、その横に記載しております評議員会を14名体制、ここに変化はございません。その下の枠で囲っております事務局の体制を、

今年度より10名から9名といたしました。これは、昨年度まで道からの派遣職員を1名増員し、住宅防音対策に係る効率的、効果的な業務処理方法の作成等を対応してきたところでございますが、これが一定程度確立できたということと、1名増員する際に、皆様方のご理解、ご協力を頂いておりましたものですから、お約束どおり2年間のみの派遣ということで派遣を終了させていただいております。今年度からは、事務局長が管理課長を兼務する体制としておりまして、9名体制となっております。

今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症で社会全体が厳しい状況にございますが、道、市、財団が引き続き連携し、一件でも多くの住宅防音工事が進められるよう努めてまいりますので、この財団の組織体制について、よろしくご理解、ご協力を頂ければと思っております。

それでは、6ページに戻っていただきまして、住宅防音対策の進捗状況等についてでございますが、まず1番目、令和元年度の実績等についてでございます。

30枠合意後の住宅防音対策につきましては、千歳市におきましては平成28年より開始されたところです。太枠で囲まれました千歳市のデータで説明させていただきますと、意向調査の件数が一般住宅で1,726件、世帯数で1,769世帯、集合住宅で127件、世帯数で768世帯、合計で、1,853件、2,537世帯となっております。

次に、工事实績でございますが、一昨年度、平成30年度まででは、一般世帯で278件、289世帯、集合住宅は12件、118世帯、合計で290件、世帯数では407世帯の工事が行われてきました。

昨年度は、一般世帯で105件、109世帯、集合住宅は6件、35世帯、合計で111件、世帯数では144世帯の工事が実施され、昨年度までの合計件数を合わせますと、401件、551世帯となりました。

これらの件数に今年度の予定件数を加えますと、一般世帯で492件、513世帯、集合住宅で30件、218世帯、合計では522件、世帯数で731世帯となり、進捗率は件数で28.1%、世帯数で28.8%となっております。

苫小牧市の件数を省略させていただきまして、一番下の合計欄をご覧ください。

苫小牧市を合わせた全体の合計件数ですが、件数では626件、世帯数では868件、進捗率は件数で29.2%、世帯数で29.9%となっております。

なお、昨年の工事实績に関しまして、当初、この地域協議会の席で、我々のほうから135件、184世帯の工事を計画していると報告させていただいておりますが、その後、申請者の都合による工事時期の繰り延べが6件、事前審査に関する書類申請の遅れによる影響で工事ができなかったものが18件、合計24件が後年度での工事实施となったことから、実績としてこのような数字となっております。

次に、項目2、令和2年度の実施計画についてでございます。

今年度の予算対応分といたしまして、一般住宅が106件、112世帯、集合住宅が10件、57世帯、合計で116件、169世帯を計画件数としておりまして、昨年度の繰

越分として、一般住宅が3件、3世帯、集合住宅が2件、8世帯、合計で5件、11世帯となっております。このため、計の欄にありますとおり、全体では121件、180世帯を実施計画数としております。

次のページをご覧ください。

項目3、令和2年度の現地調査についてでございます。

こちらは、皆様ご存じのとおり、住宅防音工事につきましては、1年目に現地調査をして、工事時期、工事内容を確定させ、2年目に工事を実施するといった流れになってございまして、今年の現地調査につきましては、来年度、令和3年度に工事をするという住宅についての予定件数となっております。

もう既に始まっておりまして、4月20日から24日までの第1次調査を皮切りに、11月2日から11月6日までの第7次調査までを今は予定しております。

合計の欄をご覧ください。

一般住宅では115件、集合住宅では8件、合計で123件を調査予定件数としております。

次に、項目4、高齢者優先枠の設定についてでございますが、次に用意してございます資料3-2により説明させていただきます。

今年度の高齢者優先枠の募集につきまして、枠で困っております部分の下線が引かれている箇所をご覧いただきたいのですが、昨年度に引き続き、特に高齢の方の工事を優先するため、高齢者優先枠を設定し、最高齢の方、年が一番高い方から年齢の順に工事候補住宅として現地調査に着手いたします。条件につきましては、令和4年度までに85歳以上となられる方（昭和13年3月31日以前生まれの方）が1名以上居住している世帯で、早期の住宅防音工事を希望する方は、後日、財団より、資料3-3としております希望届出書を対象となる世帯向けに全戸配付させていただきますので、10月13日までに提出していただくようお願いする予定でございます。

なお、財団では、道との協議も踏まえて、適宜、状況を勘案しながら、高齢の方の住宅ですから、間違いがないよう、電話確認もさせていただくなどのフォローアップも検討しているところでございます。

次に、資料3-4、集会施設の関係でございます。

ご覧いただいている資料は、今年の2月に開催予定でした地域協議会勉強会、結局、新型コロナウイルスの関係で書面開催となってしまいましたが、その勉強会で提示させていただきましたものと同じものでございます。その後、一部の町内会の方からご質問も頂戴し、議論させていただきました。そのことも踏まえ、本日の協議会では、確認の意味も込めまして、改めて説明させていただきます。

項目1に記載してございます助成の対象となる集会施設でございますが、町内会等地域住民の組織が所有または運営し、専ら町内会活動に使用する目的で設けられた施設を対象といたします。ただし、町内会等以外の者が所有するような施設につきましては、町内会

等による防音工事の実施に関する所有者の同意が得られているものを助成の対象といたしますが、便宜上、一時的に所有者の了解を得て町内会等が利用している施設、営利を目的とした施設及び特定の団体等の所属者のみが利用している施設は助成の対象としないものといたします。

なお、平成27年に皆様と交わしました覚書において、対象となる集会施設は、対策区域の指定日の時点で、対策区域内に所在又は建築確認申請が行政機関に受理されている施設となっております。

次に、助成申請者でございますが、助成申請者は町内会の代表者等といたします。

工事内容及び助成対象室でございますが、住宅と同様の工事内容といたしますが、補完工事は、その目的が寝室対策であることから対象となりません。そのほか、集会等の用に供する部分を助成の対象とし、玄関、便所、廊下等は対象とはなりません。

また、適用工法及び助成対象工事等でございますが、標準工法を適用した上で、「居室」を「集会室」と読み替えるものといたします。ただし、暖房及び冷房機器につきましては、集会室の面積に応じた能力を持つ仕様のもので設置可能といたします。

なお、冷房装置は、主たる集会室1室に1セットといたします。

最後に、助成対象経費についてでございますが、工事費は、要綱に定めております限度額にかかわらず、これは新規住宅防音工事の場合ですが、項目4にございます工事の実施に必要な額といたします。

また、その際の設計監理費は、集会施設対象工事費に対応する室数に応じた額を限度額といたします。

算定例につきましては、点線で囲っておりますものを参考にご覧ください。

以上の点につきましては、通常の防音工事と異なる点がございますので、その詳細な内容については、それぞれの町内会館の状況に応じて協議もさせていただければと考えております。

なお、基本的には、騒音の影響が大きいと考えられる地域から順次進めていくことを想定しておりますが、一般住宅の工事への影響、また、町内会によっては、町内会館の修繕計画などがあると思いますので、そういったものも考慮しながら計画的に進めてまいります。

今回、資料3-5ということでお配りしておりますが、これにつきましては、後ほど、市を通じて、対象となる町内会の皆様のニーズを把握させていただきますとともに、財団とも連携しながら、先ほど申しましたように町内会館それぞれの個別の状況等も確認しながら、今後の対応に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、住宅防音対策等につきましては以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、ご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。

●C委員 まず1点目は進捗状況ですけれども、今年度で、30%以下の実施率ということで、当初の予定よりもかなり遅れている印象を持っています。もちろん、その要因は、施工業者の絡み、それから、設計業者、あるいは、冬季の施工を嫌う方がおられます。また、防衛との防音工事の競合もありまして、なかなか24時間のほうが進まないということは承知しているのですけれども、ひとついろいろご尽力いただいて、なるべく繰越分をなくして、一件でも多く工事が進められるようご配慮をお願いしたいと思います。

私も、いろいろと情報を収集しているのですけれども、防衛のほうも、昨年をピークに今年から件数が減ってくるようなことを聞いております。

設計業者からも、今までは防衛の防音工事を主体に行っていた方も、これからは24時間のほうにシフトしたいという話も聞いております。

そのようなことから、なるべく工事が進捗できるようによろしくをお願いしたいと思います。

計画数について、今年度で180件という予定なのですけれども、現地調査の数をもう少し増やしていただいて、辞退される方がいれば、すぐに設計のほうを先に行っておいて、それに振り替えるというような形で、一件でも多く繰り越し分がなくなるようにしていただきたいと思います。

2点目、高齢者優先枠の募集なのですけれども、今、全戸配付ということでお聞きしました。これは、去年に募集して申込みをした方がおられるのですけれども、この方についても再度の申込みという形を取らなければいけないのでしょうか。それとも、前回申し込んだ人はもう申し込まなくてもいいということなのか、その辺をはっきりしていただきたいと思います。

なお、高齢者優先枠の募集なのですけれども、今年度で終わるのか、来年度以降も実施するのか、要は、85歳以上の方は毎年毎年出てくるわけです。高齢者枠を応募した人も、この先、10年以上かかるかもしれませんよね。その辺も加味していただいて、この募集枠については検討していただきたいと思います。

以上です。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） まず、進捗状況についてでございますが、住宅防音工事の進捗状況につきましては、地域協議会の中で皆様とお話しさせていただいた200世帯については、全力で進めていきたいと考えております。

ただ、現在事業者が、6枠のときと比べて設計業者の数が非常に少なくなっているという状況や、先ほどお話がありました国の防音工事との兼ね合いなどから、なかなか進んでいかないといった状況が見られています。

昨年度は、この計画で200を目標にしたのですけれども、先ほどお話ししたように、工事の時期の繰り延べだとか申請の遅れなどの理由から、この200も達成できなかったという状況になっております。

ただ、先ほど申し上げましたように、私どもとしては、この200を達成できるように

全力で、例えば、辞退される方がいたら速やかに次の方をご紹介できるような体制を組むなどして進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、それに関連して、今年度の現地調査の件数について、来年度はきちんと200件という目標件数を確保できるようにというご指摘がありました。それにつきましても、今、ここでお示した現地調査の件数はもう計画しているものでございまして、例えば、現地調査が入って、工事の先送りを希望する方が現れた場合には、次々と別の調査を行うようにして、とにかく200世帯を達成できるように進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、高齢者優先枠ということでございしますが、高齢者優先枠につきましては、今日こちらのほうで資料は提示しておりませんが、昨年の申込み件数は相当の件数になっております。私どもは、これにつきましても、やはりそこを解消していかなければいけないということで、今年度も引き続き実施させていただいたものでございます。

今回も、全戸に同様の調査を配付するのですけれども、昨年申込みいただいた方で例えば届いていないといったことがあった場合には、財団から電話などによる確認もいたします。また、皆様のほうで、個人情報なので、この方が出ているとか出てないということは私どもからお示しすることはできないのですけれども、もし出し忘れていたような方がいると思われるような場合にはお声がけもしていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、昨年申込みいただいた方には、今年申込みがないような状況になりましたら、そこは確実にお声がけをさせていただきたいと考えております。

それから、来年度以降、高齢者優先枠をどうするかということでございしますが、ご承知のとおり、道の予算、役所の予算というのは単年主義でございまして、必ずこの場で来年度の予算をお約束することはできないのですが、私どもとしては、やはり高齢者の方の住宅を優先することは重要だと考えておりますので、誠心誠意、解消できるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） ほかにございませんでしょうか。

●A委員 数字について詳細を伺いたいのですが、実施件数の中で、新規の方、それから、差室、これについてはかなりの工事量を含むはずで。そういった部門の数字が分かれば述べていただきたいと思っております。

それともう一点は、今年度、補欠の制度を取られているのかどうかです。前回、補欠を指定して、次の辞退者については繰り上げているということもお話したのですが、その辺の状況はどうなっているのか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今回実施した工事实績について、経年住宅、新規住宅、それぞれの件数ということでございしますが、申し訳ございません、そこは資料として用意していなかったものですから、後ほど、改めて市を通じて皆様にその内訳をお配りしたいと思います。

工事の実施につきましては、もう既に皆様ご承知のとおり、音のうるさい地域、高齢者

の方がお住まいの住宅、乳幼児がお住まいの住宅、そのほかに、内窓の設置のみを優先する住宅、そういったところに点数を付して、優先順位を決めて行っております。

しかしながら、工事については、新規、経年というのが件数の中に混在するといった実績がございますので、申し訳ございません。そこまで用意できなかったのは配慮不足だったのですけれども、後ほど、報告させていただければと思います。

補欠につきましては、昨年度、資料3-1の2番の項目に、計画件数の横に、予備の件数をお知らせしており、昨年度に運用する中で、結局、25件をお示ししていたのですけれども、実際には、その方々にお声がけする時期がどうしても後になってしまって、冬場の工事になるということで、25件の補欠の方もなかなか応募していただけなかったという状況がございました。

今年度からは、改めて補欠の件数を用意するというのではなく、順番のとおりにお声がけしていきたいと考えていることと、もう一つは、実は新型コロナウイルス感染症の問題で、今、大工さんに工事に入ってもらったら困るといったご相談も財団に最近来ているものですから、その辺も含めて対応策を考えたいと思っております。どのような形でやることで一番効果的、効率的に目標件数を達成できるかということも含めて検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

●A委員 あともう一点ですが、会館の工事は一般住宅と同じような対策ということでしたので、新たな基準を設けて会館等の工事ができないのかということ、私は書面を出しました。それについては、今の説明の中では、一般住宅と同じような工法という話ですが、今後もずっとそのまま踏襲していくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 集会所に係る防音工事につきましては、平成27年8月に皆様と締結した覚書の中で、住宅防音対策の対象とするということです。住宅防音対策の対象というのは、一般住宅と集会所ということで明記されております。

しかしながら、集会所というのは、皆様ご存じのとおり、一室一室が大きかったり、住宅とは違った規模ですから、単純に住宅と同じような制度にしてしまうと、これはなかなかうまくいかないということもございます。

今日お示ししています制度は、前回の地域協議会勉強会の書面開催の場でお示ししております。私どもが実施している住宅防音対策というのは、新千歳空港の深夜・早朝便の運航による航空機騒音の影響をできるだけ軽減するために実施しているものという基本的な考え方で進めておりますので、今後もこの形で、当然、一度ご提示したものですから、今回お約束した住宅防音対策が終わるまでは、集会所もこの形で進めさせていただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

●A委員 今、述べられたように、あくまでもこの対策は深夜・早朝なのです。会館は深夜・早朝は使わないのです。そういった面で、新たな基準をつくって対策できないのかということ、私も書面を出しているのですが、やはりこれを踏襲するわけですね。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） はい。合意書の中にあるものですから、その

形で進めさせていただければと思います。

ただ、会館には、今、A委員がおっしゃったように、いろいろな用途もあるでしょうし、それぞれの事情もあると思いますので、今回の調査票を見させていただきながら、市とももちろん相談し、皆様ともご相談させていただきながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いたします。

●D委員 まず、高齢者の防音工事の優先枠、期間を延長していただいて、ありがとうございます。

一つ確認事項ですが、既に工事が終わっている対象者についての確認は財団のほうですか。そうでしたら、名簿を持っていかなければいけないのですね。

私ども町内は、現在、85歳以上が60数名いるのです。対象期間が令和4年度までとなりますと、対象者はまだまだ増えると思うのです。この対象者については、優先枠募集の用紙を町内会が配付すると聞いていますけれども、これは、それ相応の部数をいただけるのですか。一応、70部以上いただければ配付をして、それと同時に対象者等を確認して、説明していきたいと思うのです。よろしく願いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 高齢者優先枠でございますが、D委員からお話がありましたように、この高齢者優先枠を設定するに当たって、何人かの方からアドバイスをいただいている中で、お年寄りの方ですので、申請期間があまり短いと混乱するのではないかといったご意見もございまして、今回、申請期間を最大限、1か月弱ですけれども、取らせていただいたということでございます。

高齢者優先枠につきましては、これを実施することによって今まで順番待ちでおられた方が影響を受けるということがないようにしなければならぬと考えております。ですから、我々の方も、予算をしっかりとやりくりしながら、順番待ちの方に影響を与えることなく進めていくということが大前提でございます。その中で、先ほどお話ししたとおり、昨年の例を見ますと、200世帯を進めるといっても、様々な事情があつて進まないということもございまして、高齢者優先枠につきましても、我々のほうとしては、今回提出していただいた後に現地調査に入るわけですけれども、今、普通に順番を待っている方の現地調査も引き続き行っていますので、その辺の状況を見ながら、まずは、今、順番を待っておられる方々に影響することなく実施したいと思っております。

昨年は、試行というような位置付けの下に、まずは10件進めさせてくださいということでお話をしたかと思うのですが、今年度は、当然それ以上の件数ができればと考えております。

ただ、先ほども言いましたように、いざ動き出してみると、いろいろな事情によって工事を辞退されるという方もいるかと思っておりますので、我々としては、上から順番に、年齢の上から順番にお声がけをしていながら、現地調査と並行し、高齢者の方々のニーズに早期に応えられるようにと考えております。

それから、通知の案内でございますが、財団のほうから、高齢者の方がどの家にいるか

ということが分からないので、原則として、全戸にポスティングをさせていただきます。ただし、先ほど言いましたように、去年申込みいただいた方で出ていないという方にはお電話でお声がけをさせていただくということになります。

また、もう既に実施した住宅については、当然、対象となりません。そこは、財団にデータがございますので、そこで弾く処理になるかと思えます。

皆様には、町内会としてこういうものを配ってくださいますということにはしないように考えております。ただ、対象となるような住宅には何かの折でお話する機会でもあればお声がけをしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） ほかにございませんか。

●E委員 先ほど、課長さんのご説明の中に、前年度実績がきちんと跳ね返ってくるというような、それは道の財政状況から見ても、年度当初の予算を決めるときも、実績イコール予算につながってくるというのは、どこの市町村であれ、都道府県であれ、国であれ同じだと思うのですけれども、今回、先ほどあったように、新型コロナウイルスの関係で、工事を辞退される方も出てきています。それで、辞退される方には補欠で実施するけれども、時期的に遅れてしまって、結局はその件数に結びついてこないということもあり得る、その辺のところなのですね。

そうすると、昨年度の実績から見るとちょっと件数が少なくなってきたとなってくると、その実績と来年度の予算との絡み合いというところについては、きちんと附帯をつけて、道議会が分かるような形での説明をしていただき、今年度と同等の予算措置ができるようにということをお願いをしたいなと思うところです。

今回、国も66兆円という第1次・第2次補正予算を掲げて、新型コロナウイルスと本当に闘っているところですが、各都道府県、市町村も、相当の努力をしながら、自分たちの貯めていた財政を吐き出しながらやっているということで、本当に大変なことだと思っております。今回も、恐らく法人税なり事業税なり、それから、一般の所得の方たちも、休業された方たちについては、恐らく所得税も下がってきますし、道の収入が下がるという予測の下に私たちも考えていかなければならない部分があると思うのですけれども、その辺の努力だけはもう何とかお願いをしたいということで、よろしく願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 住宅防音工事の予算ということでございます。

先ほど説明しましたが、住宅防音工事が確実に進むようにということで、1年目に現地調査を実施して、設計まで行くと、それをすることによって工事費が確定し、その工事費をもって予算とするということで今まで作業を進めてきておりました。

ただ、先ほどから申しているとおり、設計業者さんが少ないとか、いろいろ混乱があるといった中で、これまでも翌年度の工事費を100%確定できておりません。ただ、逆に、その分、私どもとしては、少し言葉は悪いのですが、腰だめとして、それ以上の予算を今まで用意してきておまして、これを繰り越したりということもございまして、端数とい

うことではあるのですけれども、予算は満額執行よりは少し余しているような状況です。ただ、それをもって予算を減額するというようなことは、今までもしておりませんし、私どもとしても、来年度以降の予算もこれまでと同様な形で措置してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 特にないようでしたら、報告済みとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 議題3、住宅防音対策の進捗状況等については報告済みとさせていただきます。

続きまして、議題の4点目、地域振興対策の進捗状況等について、北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料4をご覧ください。

地域振興対策の進捗状況等について説明させていただきます。

事業の概要等についてでございますが、千歳市の地域振興対策につきましては、新千歳空港周辺環境整備財団に毎年2億6,000万円を10年、総額26億円の基金を新たに設置し、造成した基金を活用して、住宅の防音機能の維持・拡充等に資する防音機能維持・拡充等対策事業のほか、防音機能確保対策事業、そして生活環境整備等事業を実施することとしており、現在、千歳市と財団が主体となって事業を進めているところでございます。

次に、2の事業の執行状況等でございますが、令和元年度につきましては、2億6,000万円を造成し、そのうち1億1,626万5,866円を執行し、1億4,373万4,134円を令和2年度以降に繰り越しております。

今年度は、昨年度と同様に新たに2億6,000万円を造成いたしまして、現時点での見込みですが、1億331万1,000円を執行し、残ります1億5,668万9,000円を令和3年度以降に繰り越す見込みとなっております。

合計しますと、現時点の見込みでは、令和2年度末、今年度末の時点で6億7,964万3,106円が繰越額の合計となっております。

次に、事業の進捗状況等でございますが、防音機能維持・拡充等対策事業や防音機能確保対策事業は、先ほど説明したとおり、住宅防音工事とセットで実施することとしておりまして、令和元年度は83件を実施し、事業費は8,041万円となっております。

また、令和2年度は100件を実施する見込みとなっております、事業費は1億円を見込んでおります。

次に、4地域で実施する生活環境整備等事業でございますが、根志越エアカーゴ対策協議会の根志越温泉施設改修事業は、平成29年度に完成し、6,000万円を支出しています。

また、中央長都の中央釜加線道路整備事業につきましては、国で遊水池を整備した後、事業を実施するものでございましたが、今年度、測量及び実施設計を行い、約330万円の支出を予定しております。令和3年度以降、舗装工事を予定しております。

次に、駒里連合会の駒里会館改修等事業は、平成30年8月に完成し、6,000万円を支出しております。

次に、祝梅町内会の祝梅第一道路整備事業は、平成28年12月に完成し、約4,000万円を支出しております。

道といたしましては、事業の円滑な実施につきまして、千歳市、財団とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

地域振興対策の進捗状況等についての説明は、以上のとおりでございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問などございましたらよろしく申し上げます。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 特になければ、報告済みとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 議題4、地域振興対策の進捗状況等については報告済みとさせていただきます。

続きまして、議題の5点目、新千歳空港周辺地域振興基金について、北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 資料5をご覧ください。

新千歳空港周辺地域振興基金について説明させていただきます。

最初に、基金の概要についてでございますが、造成目標額30億円に対しまして、令和元年度末現在の造成額は19億5,810万円となっております。

これまでも説明させていただいておりますが、今回の30枠合意を契機といたしまして、道内で事業活動をされている企業を中心に約70社に対し訪問を行い、基金造成への協力依頼を行ってきた結果、現在のところ、17社から総額1億1,590万円の寄附の表明をいただいております。

また、令和元年度に寄附金を納入いただいた企業は、6社、305万円となっております。

ご寄附いただいた主な企業は、表のとおりでございます。

次に、基金造成に向けた取組でございますが、現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当面の間、企業等に対する協力要請を中断している状況でございます。ただ、基金の確保に向けまして、経済界等と協議を続けるなど、今後も引き続き努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

なお、基金の造成目標額の未達成分につきましては、その未達分を運用したとみなしま

して、1.5%の金利見合い、約1,500万円強を補助しておりまして、皆様の町内会等への配分に充てております。これによりまして、これまでと同程度の額を確保しているということでございます。

新千歳空港周辺地域振興基金に係る説明は、以上のとおりでございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、ご意見やご質問などがございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 特にないようでしたら、報告済みさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 議題5、新千歳空港周辺地域振興基金については報告済みとさせていただきます。

最後に、これまでの議題以外でも結構ですので、皆様から何かご意見やご質問等がありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

4. 閉 会

●千歳市（空港政策課長） 特にないようでしたら、以上をもちまして、令和2年度第1回地域協議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございました。

以 上